

農業集落排水事業（八開区域）の簡易水道・井戸水使用料加算額推計について

◆推計に際する条件について【算定基礎数値】

- (1) 農業集落排水使用人数及び世帯数 【3,512人 : 1,171世帯】
・八開区域の農業集落排水使用料調定による人員割より、人数を算出
- (2) 簡易水道及び井戸水使用割合 【29.4%】
・農業集落排水事業に関する調査票 集計結果（八開区域）より算出
- (3) 簡易水道及び井戸水使用人数及び世帯数 【1,032人 : 345世帯】
・(1)×(2)により算出（1,032人/345世帯）
- (4) 簡易水道及び井戸水使用平均人数 【3人/世帯】
・(3)の結果より算出
- (5) 上水道平均給水量（2か月当たり） 【47 m³/戸】
・愛西市の統計より算出
- (6) 上水道、簡易水道及び井戸水使用とした際の給水量(2か月当たり推計) 【65 m³/戸】
・3 m³×(4)×2か月+(5)により算出
- (7) 井戸水のみ使用の場合の給水量(2か月当たり推計) 【36 m³/戸】
・6 m³×(4)×2か月により算出
- (8) 世帯数と給水戸数は同等のものとして扱う

【簡易水道使用による使用料加算額】

- (9) 簡易水道等あり、簡易水道等なしの使用料状況

改定案	基本使用料	基本使用料+超過使用料	
		簡易水道等あり (6) 65 m ³ /2月	簡易水道等なし (5) 47 m ³ /2月
①～③	1,000円	9,750円	7,050円
④～⑥	1,200円	9,750円	7,050円

(消費税及び地方消費税の額は含まない)

- (10) 世帯当たり加算額

・簡易水道あり 9,750円/2月－簡易水道なし 7,050円/2月＝2,700円/2月

改定案	世帯当たり加算額		簡易水道+井戸水 使用世帯数	年間加算額
	2か月分	6期分		
①～⑥	2,700円/世帯	16,200円/世帯	(3) 345世帯	5,589,000円

(消費税及び地方消費税の額は含まない)

【井戸水使用による使用料加算額】

(1) 井戸水のみ使用による使用料

$$6 \text{ m}^3 \times (4) \quad 3 \text{ 人} \times 2 \text{ か月} = 36 \text{ m}^3$$

改定案	基本使用料	基本使用料+超過使用料
		36 m ³ /2 月
①~③	1,000 円	5,400 円
④~⑥	1,200 円	5,400 円

(消費税及び地方消費税の額は含まない)

改定案	世帯当たり加算額		井戸水 使用世帯数	年間加算額
	2 か月分	6 期分		
①~⑥	5,400 円/世帯	32,400 円/世帯	2 世帯	64,800 円

(消費税及び地方消費税の額は含まない)

【年間加算額 (推計)】

$$5,589,000 \text{ 円(水道水併用)} + 64,800 \text{ 円(井戸水のみ)} = 5,653,800 \text{ 円} \quad \text{【942,300 円/2 か月】}$$

【八開区域下水道使用料】

・八開区域下水道使用料 (R4.10 月調定額と改定案の比較)

八開区域	基本使用料	2 か月分	6 期分	調定額との差額
調定額		11,029,700 円	66,178,200 円	
改定案①	1,000 円	8,495,280 円	50,971,680 円	▲15,206,520 円
改定案②	1,000 円	8,504,760 円	51,028,560 円	▲15,149,640 円
改定案③	1,000 円	8,568,750 円	51,412,500 円	▲14,765,700 円
改定案④	1,200 円	8,543,100 円	51,258,600 円	▲14,919,600 円
改定案⑤	1,200 円	8,552,580 円	51,315,480 円	▲14,862,720 円
改定案⑥	1,200 円	8,616,390 円	51,698,340 円	▲14,479,860 円

(消費税及び地方消費税の額は含まない)



【八開区域下水道使用料 (簡易水道・井戸水加算調整後)】

・年間加算額 (推計) 【942,300 円/2 か月】 を加算する

八開区域	基本使用料	2 か月分	6 期分	調定額との差額
調定額		11,029,700 円	66,178,200 円	
改定案①	1,000 円	9,437,580 円	56,625,480 円	▲9,552,720 円
改定案②	1,000 円	9,447,060 円	56,682,360 円	▲9,495,840 円
改定案③	1,000 円	9,511,050 円	57,066,300 円	▲9,111,900 円
改定案④	1,200 円	9,485,400 円	56,912,400 円	▲9,265,800 円
改定案⑤	1,200 円	9,494,880 円	56,969,280 円	▲9,208,920 円
改定案⑥	1,200 円	9,558,690 円	57,352,140 円	▲8,826,060 円

(消費税及び地方消費税の額は含まない)